令和6年4月組織・機構の改編について

1 改編の趣旨

第9次氷見市総合計画及び氷見市行政改革プランに掲げる「経営的な視点による持続可能な行財政運営」及び「効果的・効率的な行政サービスの推進」の達成に向け、組織・機構の見直しを行い、行政運営体制の強化を図る。

2 改編の内容

(1) 課の再編等

①こども家庭センターの設置

妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行うための中心的な役割を担う「こども家庭センター」を設置。併せて、子育て世代包括支援センターは廃止

②環境保全課

環境防犯課の交通防犯担当を市民課へ移管し、課の名称を「環境保全課」に改称。併せて環境保全担当を「脱炭素化推進担当」に、リサイクル推進担当を「環境衛生担当」に改称し、脱炭素化と環境衛生の推進を図る。

③商工観光課

食文化の推進、特産品等の販路拡大と観光客誘致に係る業務を集約するため、商工振興課と観光交流課を統合し、「商工振興担当」、「観光交流担当」、「食文化推進担当」からなる「商工観光課」を設置

④公園整備班の廃止

公園整備班を廃止し、都市計画課に、公園の整備及び管理を行う「公園担当」を設置

(2) 担当の再編等

①財務課の担当を統合

財産管理業務と公共施設マネジメント業務を集約するため、財産管理担当と公共施設マネジメント担当を統合し、「財産マネジメント担当」を設置

②市民課の担当を統合等

窓口サービス業務と相談業務を集約するため、住民情報担当と生活相談担当を統合し、「市民サービス・相談担当」を設置

- ③環境防犯課の交通防犯担当を市民課へ移管
- ④農林畜産課の担当を統合

森林環境の保全と鳥獣被害対策の推進のため、いのしし等対策担当と林業振興担当を統合し、「林業振興・鳥獣対策担当」を設置

3 改編後の部課等の数

市長部局(増減:△1課、△1班、△1担当)

(現行) 5部23課1室4班45担当 ⇒ (改編案) 5部22課1室3班44担当